

# 子どものメディア機器の利用

スマートフォンやパソコンなどのメディア機器の普及により、インターネットは子どもたちにとっても身近なものとなりました。インターネットを安全に利用するために、その危険性を理解し、トラブルから身を守りましょう。☎ 学校教育課指導担当 内線 177



スマートフォンやパソコンを安全に使用するために

## SNSとは

Social Networking Service(ソーシャル ネットワーキング サービス)の略。インターネットを介して不特定多数の人と交流できるサービスの総称。代表的なものとして、LINE(ライン)やTwitter(ツイッター)、Facebook(フェイスブック)、Instagram(インスタグラム)などがある。

スマートフォンやパソコンは便利なツールである一方、子どもたちに関係する犯罪やトラブルは増加しています。埼玉県警察のデータによると、SNSなどによる被害に遭った子どもの数は、平成27年からの5年間で約1.2倍に増加しています。また、歩きスマホなどの「ながらスマホ」により、重大な交通事故が起こってしまったという事例もあります。安全に使用するには、そこにどのような危険が存在するのかを知り、それを回避するすべを身につけていくことが必要です。子どもたちは、スマートフォンやパソコンとの正しい関わり方を学び、保護者は、その危険性を理解した上で、子どもがメディア機器を安全に活用できるようにサポートすることが大切です。

## スマートフォンなどのメディア機器の利用による問題点

### 有料・課金に伴うトラブル

アプリ内の有料アイテムの購入や、ライブ配信アプリでの課金により、高額請求につながる事例があります。保護者の同意なく未成年者が結んだ契約は原則取り消すことができますが、購入時に「同意を得ている」と偽っていた場合、取り消せるとは限りません。

### 人間関係のトラブル

SNSでの悪口や仲間外れ等のいじめ等が起こる場合があります。インターネット上のやり取りは、相手の顔が見えないため、誤解や感情の行き違いが生じやすいです。



### 交通事故やトラブルにつながる

歩きスマホなどの「ながらスマホ」が交通事故を引き起こしたり、不正なアプリやインターネットサイトなどの使用により自身の個人情報が流出してしまったりする場合があります。



### 有害サイトへのアクセス

インターネット利用で思いがけず、違法情報を含むサイトやデマ情報などの正しくない情報を掲載しているサイト、出会い系サイト、性的な表現を含むサイト、詐欺サイト、ドラッグに関する情報などの有害なサイトへアクセスしてしまう可能性があります。

### 不適切な投稿

安易な自撮り画像の投稿やネット掲示板等への個人情報の書き込みにより個人を特定されたり、度を越した悪ふざけ(やってはいけないこと)を撮影した動画や画像などを投稿することにより、視聴者が不快に感じて炎上してしまう可能性があります。

### 使い過ぎによる日常生活への支障

インターネットを利用し、長時間サイトにアクセスして画面を見ることにより、睡眠不足、集中力の低下、生活習慣の乱れ、家庭学習時間をじゅうぶん確保できない等の問題を招きます。



### スマートフォンの普及

スマートフォンやパソコンは、インターネットを通して情報をいつでも入手・発信できるという便利な道具であることから、私たちの生活の中に普及しました。小中学生のうちからスマートフォンを持つ子どもも増えており、連絡手段としての利用以外にも、ゲームやアプリの使用など幅広く利用されています。内閣府が行った「令和2年度 青少年のインターネット利用環境実態調査」によれば、スマートフォンを利用している割合は、小学生で約45%、中学生で約70%に達しています。蓮田市教育委員会の調査では、市でも小学生の約60%、中学生の約80%がスマートフォンを所持しています。また、タブレット等を活用した教育環境の整備が行われており、メディア機器は、さらに生活の中に普及していくことが予想されます。



## 保護者ができること

Point 1

### 家庭のルールを作る

親子双方が意見を出し合い、お互いが納得できる「我が家のネットルール」を決めましょう。ルール作りは一方的な押し付けではなく、親と子どもが一緒になって、利用目的や利用場所・利用時間帯を話し合っ決めて決めることが重要です。決めたルールを守れなかったときや、子どもが成長し生活習慣が変わるタイミングでルールを見直すことも大切です。

利用状況（いつ利用しているか・何に利用しているか・どのくらい利用しているか等）については、子どもと定期的に話し合い、問題がないか確認しましょう。



#### 親子のコミュニケーション

利用に際し、トラブルが生じたときに子どもが一人で抱え込まず相談できるよう、ふだんから家族でコミュニケーションをとるようにしましょう。

Point 2

### 情報モラル教育

自身や友人の情報が含まれる写真の投稿や書き込みによりトラブルに巻き込まれたり、何気なく書き込んだ悪口が他人を傷つけたりすることを伝えましょう。また、かたるはずみな投稿が将来にわたって影響を及ぼす恐れがあることを伝えましょう。

Point 3

### 適切なインターネット利用を促す

保護者管理機能やフィルタリングサービスを設定しましょう。保護者管理機能は子どもがどのような使い方をしているのか把握し、必要に応じて利用の制限をかけることができる機能です。フィルタリングサービスは、有害サイト等へのアクセスを制限します。

## メディア機器のトラブルから身を守るために

スマートフォン保有率は、学年が上がるにつれて高くなり、利用時間も長くなります。市では、「蓮田市立小・中学校ケータイ・スマホ利用共同宣言」を作成し、各学校でも宣言を行い、インターネット・スマートフォンなどの適切な利用の啓発に取り組んでいます。

### 蓮田市立小・中学校ケータイ・スマホ利用共同宣言



顔のわかる写真や住所・名前などの個人情報、個人を特定することのできる情報を送らない。歩きスマホなどの「ながらスマホ」をせず、位置情報を利用したゲームアプリ等を利用するときには、公共のマナーを守って利用する。



小学生は午後7時以降、中学生は午後9時以降の利用は避け、日常生活に支障を来さないようにする。インターネット・スマートフォンから離れる時間を作り、メディア機器依存にならないよう注意する。



他人の名誉を傷つけることや悪口、根拠のないうわさなどを書き込まない。また、オンラインでのやり取りは、誤解を生みやすいことを理解し、優しい言葉遣いを心がける。

## ネット関連のトラブルについてお話を伺いました

被害防止には「安易に連絡しない」「身に覚えのない要求には応じない」「単独で判断しない」ということを意識してください。また、フィルタリングサービスを利用して端末の安全性を高めることも有効です。ネット社会においては、物の売買、画像等の取り扱い、他人との交流において、「これくらいなら大丈夫」と安易に判断してしまい、被害者、加害者どちらにもなり得る可能性があります。被害者にも加害者にもならないように、相手の姿が見えなくても、人間同士のやり取りであることを意識することが重要です。

犯罪被害に遭わないために、また、トラブルを起こさないためにどのようなことに注意すればよいでしょうか

被害防止には「安易に連絡しない」「身に覚えのない要求には応じない」「単独で判断しない」ということを意識してください。また、フィルタリングサービスを利用して端末の安全性を高めることも有効です。ネット社会においては、物の売買、画像等の取り扱い、他人との交流において、「これくらいなら大丈夫」と安易に判断してしまい、被害者、加害者どちらにもなり得る可能性があります。被害者にも加害者にもならないように、相手の姿が見えなくても、人間同士のやり取りであることを意識することが重要です。

#### 主な相談の内容はどのようなものですか

インターネットやSNS関連の相談は、岩槻警察署においても多数の相談を受けているのが実情です。



岩槻警察署 生活安全課 樋口 伸二 課長

### 蓮田南小学校の先生・6年生に話を聞きました

スマートフォン・インターネットを利用する際に、どのようなマナーに気を付けていますか？



青木 愛莉 さん  
自分のものも、ほかの人のものも、個人情報をインターネットに載せないように注意しています。



山本 莉子 さん  
友達とSNSなどでやり取りをする際には、言葉遣いに気を付け、気持ちが伝わるように絵文字等を使うことを心がけています。



坪田 歩実 先生  
蓮田南小学校では、ネットリテラシーやサイバーセキュリティ教育に力を入れています。授業で標語を作って校内に掲示したり、定期的にネットアドバイザーのかたを招いて児童・保護者にインターネットの危険性を伝える講演を行っています。学校と家庭が協力して教育を進めていくことが重要と考えます。

スマートフォン・インターネットの利用にあたり、家庭でどのようなルールを設けていますか？



河西 琉衣 さん  
親の目が届くところで利用し、困ったことが起こった際にはすぐに相談できるようにしています。



小野坂 佳士 さん  
アプリ等をダウンロードする際には親に相談し、許可をもらってから行います。無断で課金はしません。



柏 武人 さん  
スマートフォンの使用時間に制限をかけ、指定した時間以上は使わないようにしています。